
社会福祉法人リデルライトホーム

2023年度 事業計画

I. 法人基本方針

2020年1月15日に新型コロナウイルスが国内で確認されて3年が経過し、2023年は「5類」への引き下げにより、アフターコロナが現実味を増し、コロナ前とは違った新しい活力のある生活・社会を創り出せるチャンスが到来します。法人全体が一丸となり、リデル、ノット、ライトの3人が築いてきた130年の歴史に加えて、更なる100年という新時代を切り開くため、組織の枠を超えて「変化」し続けます。

II. 重点項目

1. この地域で「これからも暮らしたい」を実現する

新型コロナウイルスの蔓延により、様々な制限のある生活を余儀なくされたここ数年を振り返り、令和5年度はアフターコロナを見据え、入所しても地域の活動に利用者が楽しみを求めて外出できる活動を支援します。また、地域の方々が最後まで自分の生まれ育った地域で生活したいと思えるよう、地域の縁がわ機能を充実させます。このように、地域との交流を活性化し、この地域で「これからも暮らしたい」が実現できる様に取り組みます。

◇誰もが気兼ねなく外出できる場の創造

- 1) 利用者や地域住民等、誰もが集える苑庭をデザインします
- 2) 健康づくりを目的とした屋外アクティビティを設置します

◇生活の中に楽しみを見出せる体験

- 1) 利用者・入所者の希望に合わせた屋外活動・外出支援・イベントを実施します
- 2) アフターコロナに変化させた「地域ふれあいフェスティバル」を再開します
- 3) 地域の多世代が交流できる場を提供します

◇「ここで暮らしたい」にコミットできるサービスの構築

- 1) 地域との会議体を構成し、地域と共に一体的に地域の課題解決に取り組みます。

2. 多様性を受け入れ、職員の明るい未来を創造し「ここで働いていて良かった」を実現する

私たちには各々にライフステージがあり、入職してから結婚、出産、子育て、親の介護、そして退職、それまでの病気やケガと、次の段階に至る際、生活環境や生き方は大きく変化します。場合によっては、環境に適応するために生活スタイルや考え方、働き方等、様々なものを変化させる必要が出てきます。職員が相互に多様な生き方、考えを受容し、分かち合い、ライフステージに応じた雇用・勤務形態を選択できるような職場環境を整備します。

◇ワーク・ライフ（シック）・マネジメントのサポート体制の強化

- 1) 看護休暇を小学校2年生まで延長します
- 2) リモートワークが実現できる環境整備を推進します

◇ワークスタイルの多様化推進

- 1) 新たなジョブ型雇用を創出し、情報を発信し、採用を行います
- 2) 職員個別の事情に合わせた勤務体制・配置転換を推進します
- 3) 職員のリスクリングをサポートします

※「リスクリング (Reskilling)」とは、職業能力の再開発、再教育などの意

◇雇用及び勤務の合理的マネジメント体制の構築

- 1) ICT を活用し、勤務管理のデジタル化を行います
- 2) 多様な働き方をモニタリングし、総合的課題を整理します
- 3) 職員一人ひとりが創造力を引き出すファシリテーション型マネジメントを行います

3. 持続可能な経営基盤の確立

更なる 100 年の法人継続を支える為にも経営基盤の安定は必須です。2022 年度は新たに ZOOM による在宅会議を毎月 1 回開催し、在宅部門のコミュニケーションを活性化させることで、スムーズな連携を図り、在宅部門の収益を底上げすることが出来ました。これから更に、在宅から入所への橋渡しができ、安心して最期まで利用することが出来る体制の構築に努めます。

更に、熊本県全体においても、特別養護老人ホームの入所待機者は減少しており、待機者確保は喫緊の課題です。待機者確保に向けた取り組みを実施いたします。

◇各サービス区分での収益を維持・向上します。

- 1) 毎月の管理会議での収入、支出データの共有を行います。
- 2) 在宅会議を更に 1 年間継続し、在宅部門の安定を図ります。

◇特別養護老人ホームの待機者を安定的に維持します。

- 1) 医療機関等の関係機関への働きかけを強化します。
- 2) 法人全体で待機者を一元管理します。
- 3) 在宅からのスムーズな橋渡しが行えるよう会議体を創設します。
- 4) 商業施設などへの介護相談会を実施します。

4. 2040 年に向け、法人間が連携し持続的な成長と安定的な経営基盤の拡充

福祉サービス事業者間の連携・協働を図るための取組等を行う新たな法人制度として、令和 4 年度から「社会福祉連携推進法人制度」が施行されました。過去に理念・信念を持ち設立に至った社会福祉法人が、急激な社会の変容によって存続が危ぶまれることは、地域の重要な社会資源の損失につながります。その理念をこれからも絶やすことなく、これからの 100 年を生き残っていくためには、常に時代の先を読み、法人同士が手を携えながら変革・成長していく必要があります。社会福祉連携推進法人を令和 5 年 4 月より立上げ、複数の法人が連携し、相互の自立性を担保しながらも、各々の強みを活かした新たな法人として様々な取り組みを行います。

◇連携法人との合同研修や事業を通し、学びを深め、強みを活かしあう機会の創出

- 1) 法定研修をパッケージングし、効果的な研修体制を構築します。
- 2) 福祉業界の変化に対応した研修や事業を開催します。
- 3) 法人枠を超えた職種間の情報共有をします。
- 4) 法人間の交換研修など、人材交流を実施します。